COVID-19クラスター発生探知のフロー

少なくとも１日１回と患者に体熱感がある時は
必ず体温を測定する

新たな発熱（37.5℃以上）が認められた患者がいる

はい

いいえ

発熱患者に呼吸器症状が認められる
（咳嗽，咽頭痛，鼻汁，鼻閉など）

はい

いいえ

□ 発熱患者に対し標準予防策に加え飛沫予防策を開始
スタッフと患者の双方がサージカルマスクを着用する
患者がマスクを着用出来ない場合はアイシールド等で眼を保護する

□ 医師が診察し発熱の原因を検索（検査実施）
SARS –CoV-2の抗原検査、核酸検出検査（リアルタイムPCR,LAMP,TMA 法等）
その他、血液培養、インフルエンザ抗原検査等の検査

COVID-19
検査陽性

COVID-19
検査陰性

標準予防策と飛沫予防策を継続

□ COVID-19患者に対し標準予防策・飛沫予防策・接触予防策を行い、
個室に隔離
□ 同室患者に検査（SARS –CoV-2の抗原検査または核酸検出検査）を実施

□ 3日以内に 病棟内の複数の病室の患者から
COVID-19が発生

□ 院長に発生状況を報告する

院長は
□ 対策本部を立ち上げる
□ 封筒内のリーダー医師用CKKカードに沿って対応開始